

基本診察料及び特掲診察料の施設基準届出状況・手術件数

上記について、令和7年7月1日時点の状況は以下のとおりです。

【各種指定医療に関する事項】

当院は、次の各種指定を受けた医療機関です。

地域医療支援病院、臨床研修協力病院、労災保険指定病院、自立支援医療機関（更生医療（腎臓・整形外科）、精神通院医療）

生活保護法指定病院、感染症予防法指定病院（結核）、公害指定、救急告知病院、救急医療二次輪番病院、身体障害者福祉法指定医

項目		算定年月等		
入院基本料	一般病棟入院基本料	H 30.9		
	急性期一般入院基本料4（4病棟 30床）	(R6.10更新)		
	結核病棟入院基本料	H 22.5 10:1		
	障害者施設等入院基本料	H 26.4 10:1		
	地域包括医療病棟入院料（3病棟 50床）	R 6.10		
	看護補助体制充実加算3			
入院基本料等加算	A204-2	臨床研修病院入院診療加算		
	A000	医療DX推進体制整備加算	R 6.6	
	A205	救急医療管理加算	R 2.4	
	A207	診療録管理体制加算	加算2 R 6.7	
	A207-2	医師事務作業補助体制加算	加算1 75:1 R 5.6	
	A207-3	急性期看護補助体制加算	50:1 R 5.9	
	A211	特殊疾患入院施設管理加算	H 26.4	
	A219	療養環境加算	H 26.8	
	A221	重症者等療養環境特別加算	H 29.1	
	A234	医療安全対策加算	加算1 医療安全対策地域連携加算1 H 30.4	
	A234-2	感染対策向上加算	加算1 指導強化加算 R 4.4	
	A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	H 26.5	
	A243	後発医薬品使用体制加算	加算1 R 5.1	
	A244	病棟薬剤業務実施加算	加算1 H 28.8	
	A245	データ提出加算4	200床以上 提出データ評価加算 H 26.5 H 30.5	
	A246	入院支援加算	加算1 入院時支援加算 R 4.10 (R6.10更新) R 7.7	
	A247	認知症ケア加算	加算3 R 2.4	
	O000	看護職員処遇改善評価料	35 R 7.7	
	O102	入院ベースアップ評価料	44 R 6.6	
	O100	外来・在宅ベースアップ評価料I	R 6.6	
	特定入院料	A308-3	地域包括ケア病棟入院料2（2病棟 50床）	R 3.6 (R6.10更新)
			看護補助者配置加算	
			看護補助者配置加算3	R 7.2

項目	データ
地域医療支援病院	H 21.10
在宅療養後方支援病院	R 4.11
指定入院医療機関	児童福祉法 重症心身障害 ○
選定療養費	初診 7,000円 再診 3,000円

○手術に関する施設基準

（ ）内は、令和6年度中に実施された件数

- ・頭蓋内腫瘍摘出術等（0）
- ・黄斑下手術等（0）
- ・鼓室形成手術等（0）
- ・肺悪性腫瘍手術等（63）
- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（0）
- ・靱帯断裂形成手術等（0）
- ・水頭症手術等（0）
- ・鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等（0）
- ・尿道形成手術等（0）
- ・角膜移植術（0）
- ・肝切除術等（2）
- ・子宮付属器悪性腫瘍手術等（0）
- ・上顎骨形成術等（0）
- ・人工関節置換術（36）
- ・同種腎移植術等（0）
- ・大腿骨近位部骨折後48時間以内の手術実施（53）
- ・乳児外科施設基準対象手術（0）
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（0）
（電池交換を含む）
- ・冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術（0）
- ・経皮的冠動脈形成術
急性心筋梗塞に対するもの（0）
不安定狭心症に対するもの（0）
その他のもの（0）
- ・上顎骨悪性腫瘍手術等（0）
- ・パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）（0）
- ・母指化手術等（0）
- ・内反足手術等（0）
- ・食道切除再建術等（3）
- ・区分4に分類される手術 胸腔鏡を用いた手術（118）
- ・区分4に分類される手術 腹腔鏡を用いた手術（28）

項目		算定年月等		
医学管理	B001・16	喘息治療管理料	H 18.4	
	B001・22	がん性疼痛緩和指導管理料	H 28.4	
	B001・34	二次性骨折予防継続管理料1	R 4.4	
		二次性骨折予防継続管理料2	R 4.4	
	B001-2-6	夜間休日救急搬送医学管理料	H 24.4	
		救急搬送看護体制加算2	H 30.4	
	B001-2-6	外来腫瘍化学療法診療料1	R 4.4 (R6.10更新)	
		連携充実加算	R 4.4	
		B002	開放型病院共同指導料I	H 21.11
		B005-6-2	がん治療連携指導料	H 24.5
		B008	薬剤管理指導料	H 22.4
B009・注18		検査・画像情報提供加算	H 28.5	
B011-4		医療機器安全管理料1	H 20.4	
在宅医療	C005	在宅患者訪問看護・指導料	H 28.3	
	C005-1-2	同一建物居住者訪問看護・指導料	H 28.3	
検査	D026	検体検査管理加算（I）	H 20.6	
		検体検査管理加算（II）	H 20.4	
	D210-3	植込型心電図検査		
	D211-3・4	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	R 1.5	
	D239-3	神経学的検査	H 31.4	
D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	H 18.4		
画像診断	E 200	CT撮影 16列以上64列未満	H 24.4	
	E 202	MRI撮影 1.5テスラ以上3テスラ未満	H 24.4	
投薬	F 100・注7	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	R 2.3	
注射	G通則6	外来化学療法加算	H 28.7	
	G020	無菌製剤処理料	H 24.4	
リハビリテーション	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料	R 6.6	
		初期加算 急性期リハビリテーション	H 27.5	
	H001-2	廃用症候群リハビリテーション料	R 6.6	
		初期加算 急性期リハビリテーション	H 28.4	
	H002	運動器リハビリテーション料	H 26.1	
		初期加算 急性期リハビリテーション	H 26.1	
	H003	呼吸器リハビリテーション料	H 26.1	
初期加算 急性期リハビリテーション		H 26.1		
H007	障害児（者）リハビリテーション料	H 20.4		
処置	J 038	人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1	H 30.4	
		導入期加算1	H 30.7	
病理診断	N通則6	保険医療機関間の連携による病理診断	送付又は送信側 H 29.9	
	N003	術中迅速病理組織標本作製料	H 20.2	
	N003-2	迅速細胞診	H 22.2	
食事入院療養費	—	入院時食事療養費（I）	H 6.10	
	—	食堂加算	H 6.10	
手術	K 046	緊急整備固定加算	R 4.4	
	K 081	緊急挿入加算	R 4.4	
	K 597-2	ペースメーカー移植術／交換術	H 14.3	
	K 597-3,4	植込型心電図記録計移植術／摘出術	H 22.4	
	K 600	大動脈バルーンパンピング法	H 14.3	
	K 920-2	輸血管理料II	H 24.6	
	—	医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術	H 20.4	
K 664	胃ろう造設術	H 26.4		

令和7年7月1日 独立行政法人国立病院機構神奈川病院